

会員各位

## 『日本形成外科学会会誌』多重投稿（多重出版）に関する 投稿規程の改定について

一般社団法人 日本形成外科学会  
機関誌編集委員会  
委員長 上田 和毅

本号掲載の会告「多重投稿（多重出版）について」でご案内のとおり、投稿規程の一部が下記のとおり変更されました。会員各位におかれましては、ご確認のうえご投稿下さいますようお願い申し上げます。

改定前	改定後
<p><b>1. 投稿の資格, 条件, 方法</b> (2) 投稿の条件</p> <p>1) 著者および共著者全員が論文内容について異議のないことに同意していること。</p> <p>2) 論文は他誌に未発表のものであり、かつ他の著作権を侵害しないものに限る。ただし例外として、他誌に発表されたものについて、異なる言語で書かれた論文など一定の要件を満たし、編集委員会が認めたものに関しては二次出版を認める。なお、本規程は International Committee of Medical Journal Editors による Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals (<a href="http://www.icmje.org/">http://www.icmje.org/</a>) に準拠したものである。</p>	<p><b>1. 投稿の資格, 条件, 方法</b> (2) 投稿の条件</p> <p>1) 著者および共著者全員が論文内容について異議のないことに同意していること。</p> <p>2) 論文は他誌に未発表のものであり、かつ他の著作権を侵害しないものに限る。ただし例外として、他誌に発表されたものについて、異なる言語で書かれた論文など一定の要件を満たし、編集委員会が認めたものに関しては二次出版を認める。なお、本規程は International Committee of Medical Journal Editors による Uniform Requirements for Manuscripts Submitted to Biomedical Journals (<a href="http://www.icmje.org/">http://www.icmje.org/</a>) に準拠したものである。</p> <p><b>移動</b> <u>[二次出版要件について一本誌 25 (3), 2005. 会告「二次出版に関する投稿規定」(編集委員会からのお知らせ) 参照]</u></p>

3) 他文献からの引用（引用改変，転載）は著者の責任において一次出版著作権者の許諾を得，編集委員会に許諾書を提出する。論文には出典を明示すること。  
[著作権について一本誌 8：190～195，1988. 「お知らせ」参照]  
[二次出版要件について一本誌 25 (3)，2005. 会告「二次出版に関する投稿規定」（編集委員会からのお知らせ）参照]

#### 11. 投稿規程の変更

以上の投稿規程は，理事会の議を経て変更することがある。（平成 25 年 3 月制定）

#### 追加

3) すでに投稿（出版）された論文とほぼ同じ内容の論文を，先の論文を明確に引用することなく，投稿（出版）することは，多重投稿（多重出版）とみなされる。

ただし，①学会発表の抄録（Abstract）・会議録（Proceeding）・ポスター ②科学研究費などの報告書 ③極めて限られた読者を対象とした刊行物（病院ニューズレターなど）に掲載された論文は除外する。

したがって，論文の言語を問わず，新たに投稿する論文がすでに投稿（出版）された論文と一部でも内容が重複する場合には，投稿の際にその旨を編集委員会に申告し，かつ，すでに出版（掲載決定を含む）されている場合はその論文を引用する必要がある。その論文を多重投稿（出版）とみなすか否かは編集委員会で審議決定する。

[多重投稿（多重出版）について一本誌 35 (4)「会告」参照]

4) 他文献からの引用（引用改変，転載）は著者の責任において一次出版著作権者の許諾を得，編集委員会に許諾書を提出する。論文には出典を明示すること。

[著作権について一本誌 8：190～195，1988. 「お知らせ」参照]

#### 追加

#### 11. 投稿規程の変更

以上の投稿規程は，理事会の議を経て変更することがある。（平成 25 年 3 月制定，平成 26 年 10 月，平成 27 年 2 月本規程の一部を変更した）